

季節労働者のみなさんへ ▷▷▷ 特別教育・安全衛生教育のご案内

Ⓐ 刈払機取扱作業者安全衛生教育

定員4人



6月6日(火)

開催場所 日高地域人材開発センター（浦河町東町うしお2丁目3番1号）

講習指導機関 林業・木材製造業労働災害防止協会 浦河分会

各教育
受講料無料
先着順

定員5人

Ⓑ 伐木<チェーンソー>作業者

安全衛生特別教育

6月20日(火)～22日(木)

開催場所 日高地域人材開発センター（浦河町東町うしお2丁目3番1号）

講習指導機関 林業・木材製造業労働災害防止協会 浦河分会

<以下Ⓐ、Ⓑ共通>

対象者 新ひだか町・新冠町に住民登録がある18歳以上で、

①～③のいずれかに該当する季節労働者の方

- ① 開催日において、雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方
 - ② 離職者であって、直前の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
 - ③ 離職者であって、直前の雇用保険が「受給資格を有しない一般被保険者」であり、前々職の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
- (②③は、令和4年4月1日より前に離職した方を除く)

申込方法 先着順にて受付

※Ⓐは5月12日(金)まで、Ⓑは5月26日(金)まで受付し、定員に達し次第受付を終了とさせていただきます。

窓口で直接又は電話でお受け致します。

提出書類等（申込受付後の提出となります）

- ① 「雇用保険特例受給資格者証」又は「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」
- ② 「受講申込書 兼 承諾書」
- ③ 顔写真1枚 ※3ヶ月以内に撮影した写真（縦3cm×横2.5cm）
- ④ 印鑑（書類提出時に必要となります）
- ⑤ 住所が確認できるもの（運転免許証（両面）コピー、住民票等）

受講料 無料 ※ただし、以下につきましては、受講費用は全額自己負担となります。

- ◆受講当日のキャンセルをされた場合
- ◆遅刻及び受講期間中に「自己都合（会社都合）」により、途中退席等をされて、修了証が発行されなかった場合

《お申し込み・お問い合わせ先》

日高中部通年雇用促進協議会

新ひだか町総務部まちづくり推進課内 ☎ (0146) 49-0293 (直通)